

令和六年十二月二日 開会
令和六年十二月魚津市議会定例会提出議案

市長提案理由説明要旨

本日ここに、令和六年十二月魚津市議会定例会が開催されるに当たり、市政運営について所信の一端を申し述べますとともに、提案いたしました案件について、その概要をご説明申し上げます。

はじめに、「令和七年度魚津市行政経営方針」について申し上げます。

少子高齢化の急速な進行による労働力不足や、消費者物価の基調的な上昇により、市民生活や地域経済は大きな影響を受けているほか、近年、自然災害が激甚化・頻発化しており、本年一月に発生しました令和六年能登半島地震での課題等を踏まえた防災・減災対策の更なる強化が求められております。

また、本市における令和六年十月一日時点での人口は三万八千八百十七人となり、平成二十六年からの十年間で約一割強が減少し、とりわけ若い世代の市外への流出が依然として増加傾向にあることから、人口減少と都市一極集中の進展による地域活力の低下が懸念されます。

一方で、AIやIoTといった先進的技術の進展によるデジタル社会の実現に向けた取組や、地球温暖化対策としてゼロカーボンを目指す取組が推進されるなど、社会情勢は急速に変化していることから、新たな時代を見据え、柔軟かつ迅速に対応していく必要があります。

これらを踏まえ、令和七年度に向けての行財政運営の指針となる「魚津市行政経営方針」では、人口減少対策を最重要課題と位置づけ、第五次魚津市総合計画及び第二期魚津市まち・ひと・しごと創生総合戦略に掲げる取組を着実に進めるため、「魅力あるしごとの創出と人材育成」をはじめとする六つの施策を重点的かつ優先的に取り組むことといたしました。

このほか、地域の安全を確保し、市民が主役のまちづくりをさらに推進していくため、「様々な自然災害に対応できる防災・減災対策の強化」と、「若者をはじめとする多様な主体によるまちづくりとコミュニティの活性化」にも取り組んでまいります。

また、令和七年度から新たに取り組むこととしております「第七次魚津市行財政改革大綱」に掲げる基本方針の実現に向けて、急速に変化する社会の流れを的確に捉えながら、将来にわたり健全な財政基盤を堅持し、公共サービスの向上と柔軟で効率的・効果的な行財政運営に努めていくほか、増加する社会保障関係

費への対応や物価等の高騰対策をはじめ、今後、予定されております新庁舎及びコミュニティセンターの整備等に向けて、既存事業の見直しを一体的に行うなどスクラップ・アンド・ビルドの徹底を図るとともに、国や県の補助金等の活用や、市税等の収納率向上、企業版ふるさと納税といった新たな財源の確保に努めるなど、計画的に行財政運営を進めてまいります。

人口減少対策はもとより、誰もが多様な価値観を尊重し、互いに支えあい、活躍することができる施策に、市民や企業、団体、他自治体など多様な主体と一層連携して取り組むことにより、将来にわたって輝く「ふるさと魚津」の実現をオール魚津で目指してまいりますので、各種施策の取組に対し、市民の皆様や議員各位のご支援とご理解、ご協力をお願い申し上げます。

次に、「今般の経済情勢」について申し上げます。

内閣府が発表いたしました十一月の月例経済報告では、輸出や生産が引き続き横ばいとなっているものの、雇用情勢に改善の動きがみられるほか、個人消費や設備投資に持ち直しの動きがみられることなどを反映し、「景気は、一部に足踏みが残るものの、緩やかに回復している」、とされております。

また、政策の基本的態度では、デフレ脱却を確かなものとするため、「経済あつての財政」との考え方に立ち、賃上げと投資がけん引する成長型経済を実現していく、と示されております。

このほか、令和六年十一月二十二日に閣議決定されました「国民の安心・安全と持続的な成長に向けた総合経済対策」におきましては、「日本経済・地方経済の成長」、「物価高の克服」、「国民の安心・安全の確保」の三つを最重要課題とし、女性・若年者・高齢者を含め、全ての世代の現在及び将来にわたる賃金・所得を増やすため、日本経済・地方経済の成長力を強化すると同時に、誰一人取り残されない形で、成長型経済へ移行することに道筋をつけるため、継続する物価高の中、様々な事情によって働けない方々を含め、厳しい状況に置かれている方々を対象として当面の支援措置を講じるほか、成長型経済への移行の前提として、自然災害への対応を含め、安心・安全の確保に万全を期す、とされております。

本市といたしましては、能登半島地震やその後の豪雨により度重なる被害を受けた能登半島の日も早い復興と被災された方々への生活再建支援等のため、経済対策の裏付けとなります令和六年度補正予算の早期成立を期待するとともに、国や県の動向を注視しながら、物価高騰対策や地域経済の活性化、市民の安心・安全な暮らしの確保等に向けて、積極的に取り組んでまいりたいと考えております。

次に、「最近の市政の取組状況」について申し上げます。

九月二十九日に開催いたしました「魚津市総合防災訓練」につきましては、本江地域交流センターをはじめとする五会場をメイン会場とし、能登半島地震での教訓や課題を踏まえ、災害発生時における迅速かつ的確な防災活動の実施と、防災意識の普及啓発を目的に実施いたしました。

訓練では、富山湾を震源とする震度六弱の地震の発生と、これに伴う大津波警報や家屋の倒壊、火災、土砂災害などを想定し、避難所開設・運営訓練をはじめ、段ボールベッド等の組立訓練や、能登半島地震での経験を踏まえて配置した分散備蓄品の確認、赤十字奉仕団による炊き出しなどを行ったほか、新たな取組として、地域住民による自宅から徒歩での避難訓練や、マンホールトイレ取扱い訓練、魚津市社会福祉協議会による福祉避難所開設訓練、とやま生活協同組合による救援物資輸送訓練を実施し、本江地区をはじめとする住民、関係者を含め、約六百の方にご参加いただきました。

また、開催に当たりましては、各地区の自主防災組織をはじめ、災害時応援協定を締結している団体や防災関係機関、ボランティア団体など二十八の関係団体にご協力を賜り、実りある訓練になったものと思っております。

災害はいつ、どこで起きるか分からないというだけでなく、昨今は自然災害が激甚化・頻発化する傾向にあります。

本市においても、いざという時に備え、危機管理体制を点検するとともに、総合防災訓練の実施を通じ、地域防災力の向上に引き続き努めてまいります。

十月十九日及び二十日には、市内の商工業と農林水産業が集い、生鮮産品や商品、サービス等をPRする「第二十回魚津産業フェア ○○(まるまる)魚津」が開催されました。

会場のありそドームでは、市内の事業所が自社の製品や技術を紹介するブースが数多く設置されたほか、魚津市インバウンド推進実行委員会が交流・提携を進めております台湾の二自治体により、事業紹介や特産品販売ブースの出展が行われました。

このほか、地元の野菜や果物を活用した飲食コーナーをはじめ、カニなどの魚介類や水産加工品等の販売、友好親善都市である岡山県井原市や、岐阜県大垣市、長野県飯山市による特産品の販売が行われました。

また、会場内では「第三十回魚津市環境フェスティバル」が同時開催され、エコ体験コーナーの設置や環境保全活動の紹介などが行われたほか、焼きサンマの無償提供や、こども職人・おしごと体験など様々なイベントが行われ、二日間で約二万人の方にご来場いただきました。

こうしたイベントを通して、市民や市内事業所の皆様に元気と活力のある地

域づくりを進めていただくと同時に、市内外に対して魚津の魅力を発信し、さらなる交流・関係人口の拡大につなげてまいりたいと考えております。

それでは、今定例会に提出いたしました案件について、ご説明申し上げます。

まず、予算関係の議案といたしまして、「議案第七十二号 令和六年度魚津市一般会計補正予算（第六号）」は、歳入歳出予算の総額に七億八千二百五十万二千円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ二百六億二百五十四万四千円といたしたいのであります。

今回補正する主なものは、本市へのふるさと納税の増加に伴い業務委託費及び基金への積立金を増額するほか、道路及び河川の改修工事の発注時期を平準化する取組や、犯罪被害者等への支援など、必要欠くことのできないものに限定し、計上いたしました。

これらの財源として、国庫支出金、県支出金、財産収入、寄附金、繰越金、諸収入及び市債を充当いたしております。

また、市道維持補修事業など二事業については繰越明許費を、魚津市独立開業資金保証融資損失補償など六事業については債務負担行為を、それぞれ設定いたしましたのであります。

「議案第七十三号 令和六年度魚津市国民健康保険事業特別会計補正予算（第一号）」は、歳入歳出予算の総額に五億九千二百七十六万円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ三十九億五千七百四十三万六千円といたしたいのであります。

今回の補正は、一般被保険者療養給付費等に不足が生じることから増額するほか、財政調整基金への積立などを計上し、その財源として、県支出金、財産収入、繰越金及び国庫支出金を充当いたしております。

「議案第七十四号 令和六年度魚津市介護保険事業特別会計補正予算（第二号）」は、介護保険事業勘定の歳入歳出予算の総額に二十五万八千円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ五十三億九千六百八十四万四千円といたしたいのであります。

今回の補正は、介護給付費準備基金への積立金を計上し、その財源として、財産収入を充当いたしております。

予算以外の議案といたしましては、まず、条例関係の議案といたしまして、議案第七十五号から第七十八号まで、「魚津市犯罪被害者等支援条例」などについて、制定を一件、一部改正を二件、廃止を一件提案いたしております。

その他の議案といたしましては、議案第七十九号から第八十二号まで、「指定管理者の指定について」、四件提案いたしております。

また、「議案第八十三号 専決処分の承認を求めることについて（令和六年度魚津市一般会計補正予算（第五号）について）」は、衆議院の解散に伴い、衆議院議員総選挙が執行されることとなったため、地方自治法第一百七十九条第一項の規定に基づき、令和六年十月九日付けで投・開票等選挙事務に係る補正予算を専決処分いたしましたので、同条第三項の規定によりこれを報告し、承認を求めるものであります。

最後に、報告案件について、申し上げます。

「報告第十号 専決処分の報告について（事故による損害賠償の額の決定及びその和解について）」は、地方自治法第一百八十条第一項の規定に基づき、議決により指定された事項について、令和六年九月三十日付けで専決処分いたしましたので、同条第二項の規定により議会に報告するものであります。

以上、本日提出いたしました案件の説明といたします。

何とぞ、慎重審議のうえ、議決賜りますよう、お願い申し上げます。